

会 議	令和7年度 第2回幸田町総合教育会議 議事録
日 時	令和7年11月4日(火) 開会 午前9時 閉会 午前9時50分
場 所	幸田町役場4階 第3第4委員会室
構 成 員	町 長 成瀬 敦 教育委員会 教育長 池田 和博 教育委員会 委 員 中西 雅俊 教育委員会 委 員 穠吉 沙織 教育委員会 委 員 佐野 康晴 教育委員会 委 員 浅井 幸子
欠 席 構 成 員	なし
傍 聴 者	なし
構成員以外の出席者	副 町 長 大竹 広行 企 画 部 長 内田 守 企 画 政 策 課 長 柴田 淳一 企画政策課主任主査 足立 庄平 企 画 政 策 課 主 査 内田 大貴 住 民 こ ど も 部 長 三浦 正義 こ ど も 課 長 鈴木 雅也 教 育 部 長 山本 晴彦 学 校 教 育 課 長 加藤 宏和 学校教育課学校指導担当課長 矢野 功一 学校教育課庶務担当課長 夏目 慎子 教育部次長兼文化スポーツ課長 夏目 守雄
会議に付した案件	○議題(1) 乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度について) ○議題(2) 幸田町学校体育施設のスポーツ開放における体育館空調の使用状況について
決 定 事 項 及 び 主 な 意 見 等	○議題(1) 特になし ○議題(2) 特になし

発言者	発言の主な内容
企画部長	○開会の言葉
町長	<p>○挨拶</p> <p>昨年の町制 70 周年記念事業（防災サミットなど）を契機として、災害協定やまちづくり協定を結んでいる各自治体との交流が盛んになっています。具体的には、9 月 19 日に長野県箕輪町と姉妹都市提携を結んだほか、岩手県の平泉町や住田町、奈良県安堵町との間で議員や職員の往来等の交流が進んでいます。</p> <p>姉妹都市である長崎県島原市とは、2 年後に迫った「青い目の人形」のサミットに向けて、幸田町がリーダーシップを取るべく情報交換を始めています。また、海外においてもカンボジア・シェムリアップ州の副知事と、企業の連携や災害弱者・貧困層への支援について話し合いを深めています。本日の議題である「こども誰でも通園制度」の開始や「小中学校体育館の空調整備とその利用状況」について、施設整備やスタッフ配置、利用料が発生する中で、それらを住民がサービスとして快く受け止め、満足度を満たせるかがこれからの責任です。教育委員の皆様には忌憚のない意見をいただければと思います。</p>
教育長	<p>○挨拶</p> <p>秋になり小中学校やこども園、関連団体の行事が多く開催される中、3 連休中も町長・副町長に各行事へご出席いただいております。</p> <p>総合教育会議は、本来、首長部局と教育委員会が密接に連携を図れない市町村において、連携不足によるトラブルを防ぐために設けられた制度です。しかし幸田町においては、日常的に町長・副町長と行動を共にすることが多く、教育長も部長会議に参加しているため、十分に連携ができていますと感じます。</p> <p>直近の 3 連休でも、文化協会の 50 周年式典や幸田小学校の行事、また「青い目の人形の会」の活動などにおいて、町長・副町長と十分な情報交換ができています。日常的に情報交換ができています幸いな環境は、教育委員会にとって大変心強いことですので、引き続き取り組んで参りたいと思います。</p>
企画部長	○総合教育会議の概要について説明
町長	<p>○議題(1)</p> <p>「乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度について）」</p> <p>こども課に説明を求める。</p>
こども課長	資料（乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）について）に沿って説明

町長	○説明に対する意見聴取
佐野委員	○意見 預けた際に支援センターで保護者が相談を受けられるようなスタイルになるのでしょうか。また、総合支援システムでの予約は随時空きを見て予約していく形でしょうか
こども課長	本格的な相談時間を設けるわけではありませんが、送迎時に少し悩みを聞いたり、必要に応じて専門機関やこども家庭センター等のサービス機関へつなぐきっかけにしたいと考えています。予約はカレンダーの空きを見て随時予約していただく形になります。
中西委員	○質問 1・2歳児は成長の個人差が大きい時期ですが、定員6人に対して保育士3人体制で十分でしょうか。また、菱池や上六栗の子育て支援センターで現在行われている取り組み(くりくり広場)との棲み分けはどう考えていますか。
こども課長	国の基準では1歳児6人を保育士1人で見てもよいことになっていますが、町としては安全面を考慮し、まずは2~3人体制で見込みます。開始後の状況を見ながら随時体制を見直します。場所については、保育園の空き教室も検討しましたが、在園児と慣れていない子が同じ場所で過ごすのは難しいと判断しました。既存の広場事業はそのまま維持し、国庫補助も活用しながら並行して実施します。
穂吉委員	○意見 周知方法について、ホームページやLINEなど、保護者が自ら探しに行かないと目にとまらない方法が多いと感じます。予防接種券に同封するなど、町から案内する際に毎回同封されるようにすれば、もっと目に触れる機会が増えるのではないのでしょうか。
こども課長	該当するお子様が生まれた時点でご案内できるような体制に向けて、ぜひ実施させていただきたいと考えています。
浅井委員	○意見 周知方法について穂吉委員の意見に賛同します。また、スケジュールにある「給付認定」とは、利用料の300円が戻ってくる(金銭的な給付)という意味でしょうか。
こども課長	お金が戻るのではなく、「サービスを受けるための認定を受けましたよ」という意味合いでの給付認定です。
企画政策課長	先ほどの、太陽光発電の発電量についての御質問ですが、所管課に確認したところ、活用先、発電を含めて業者公募をかけていく予定とのことで、具体的な数値というものは現時点では決まっていないとのことでございました。
町長	○議題(2) 「幸田町学校体育施設のスポーツ開放における体育館空調の使用状況

	<p>について」</p> <p>文化スポーツ課に説明を求める。</p>
文化スポーツ課長	<p>資料（「幸田町学校体育施設のスポーツ開放における体育館空調の使用状況について」に沿って説明</p>
町長	<p>○説明に対する意見聴取</p>
浅井委員	<p>○意見</p> <p>スポーツ振興のため、どんどん活用していただきたいと思います。</p>
穂吉委員	<p>○意見</p> <p>利用者の自己申告とのことですが、全面・半面の違いや実際の利用時間をごまかせてしまうのではないのでしょうか。公平性を保つため、公民館のようなコイン式で実際に使った分だけ機能する明確なシステムなど、検証機能を検討すべきではないのでしょうか。</p>
文化スポーツ課長	<p>○意見</p> <p>専用メーターがないため申告ベースとなっていますが、全面・半面については団体ごとに利用形態が予め決まっているため大きな問題はないと認識しています。コイン式等の導入が理想ですが、災害時の避難所用設備という経緯や予算の都合で現状は難しいです。他市町の状況も参考にしながら検討したいと考えます。</p>
中西委員	<p>○意見</p> <p>学校全体のガス使用量から分けるのが難しいとのことですが、体育館単独のメーター設置（ガス量の計測）ができないか業者に相談してみてもどうかと思います。また、半面使用の場合は半分の機械のみを動かしているのでしょうか。</p>
文化スポーツ課長	<p>学校の授業等でも使用するため、スポーツ開放分のみをメーターで分けることが可能か業者に確認が必要です。半面利用の場合は半分のスイッチを入れますが、空間全体が冷えてしまうため、それに合わせた風量が出ている状況です。</p>
佐野委員	<p>来年度から小学校でも空調運用が始まりますが、地域のコミュニティ行事等で使用される場合も、スポーツ開放と同じ扱いになるのでしょうか。</p>
文化スポーツ課長	<p>文化スポーツ課が対応しているのは、あくまでスポーツ開放に登録された団体のみです。コミュニティ等の学校行事での使用については、それぞれの判断となります。</p>
企画部長	<p>本日の会議の内容につきましては、幸田町総合教育会議設置要綱第7条にて、議事録を作成し、公表することとしていますので、よろしくお願ひします。</p> <p>また、本年度、開催を予定している2回の総合教育会議のうち、本日が第2回となります。今後は緊急の事案が発生した場合などに、必要に</p>

	<p>じて開催させていただく場合があります。その際にはよろしくお願ひ します。</p> <p>それでは、副町長から、閉会の御挨拶を申し上げます。</p>
副町長	<p>○挨拶</p> <p>本日は、お忙しいところをお集まりいただき、また、慎重に御審議い いただきありがとうございました。本日賜りました貴重な御意見につ きましては、今後の町の教育行政に活かしていきたいと思ひます。</p> <p>令和7年度の総合教育会議は本日が最終となりますが、引き続き町 政への御協力をお願いいたします</p> <p>それでは、以上を持ちまして、令和7年度第2回幸田町総合教育会議 を閉会といたします。</p> <p>ありがとうございました。</p>